

R3年度 八本松小学校 通学路対策箇所図

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署生活安全課(警・交)

(八本松小4)

仙台中心部から国道4号鹿又交差点に向かって南下する車がスピードを出して通るため、日常的に危険。特に八本松市民センターの前の信号は横断歩道を八本松児童館を利用する児童が渡るため、運転者が減速を意識できるような標識等がないことが課題。

<対策内容>

- ・児童への交通安全指導(学)
- ・通学路標識の設置(道)

(八本松小3)

ファミリーマートへの車の出入りが多い。駐車場が広く、大型トラックの出入りも多い。大型トラックが歩道側に駐車していると、他の車の出入りの際、子供たちと運転者双方から見えにくい状況となるため、非常に危険。

<対策内容>

- ・児童への交通安全指導(学)

(八本松小1)

通学路に沿って流れる郡山堀が一部暗渠化されたが、まだ開渠となっており、流水量が多い時期などは、児童が流される心配があり危険。

<対策内容>

- ・児童への交通安全指導(学)
- ・水路管理者と協議し、ガードレール改修を検討(道)
- ・一時停止標識の移設(警・交)

(八本松小2)

多くの児童が使用する横断歩道に設置されている「通学路」の表示が消えており、通行する車両から見えにくく危険。

<対策内容>

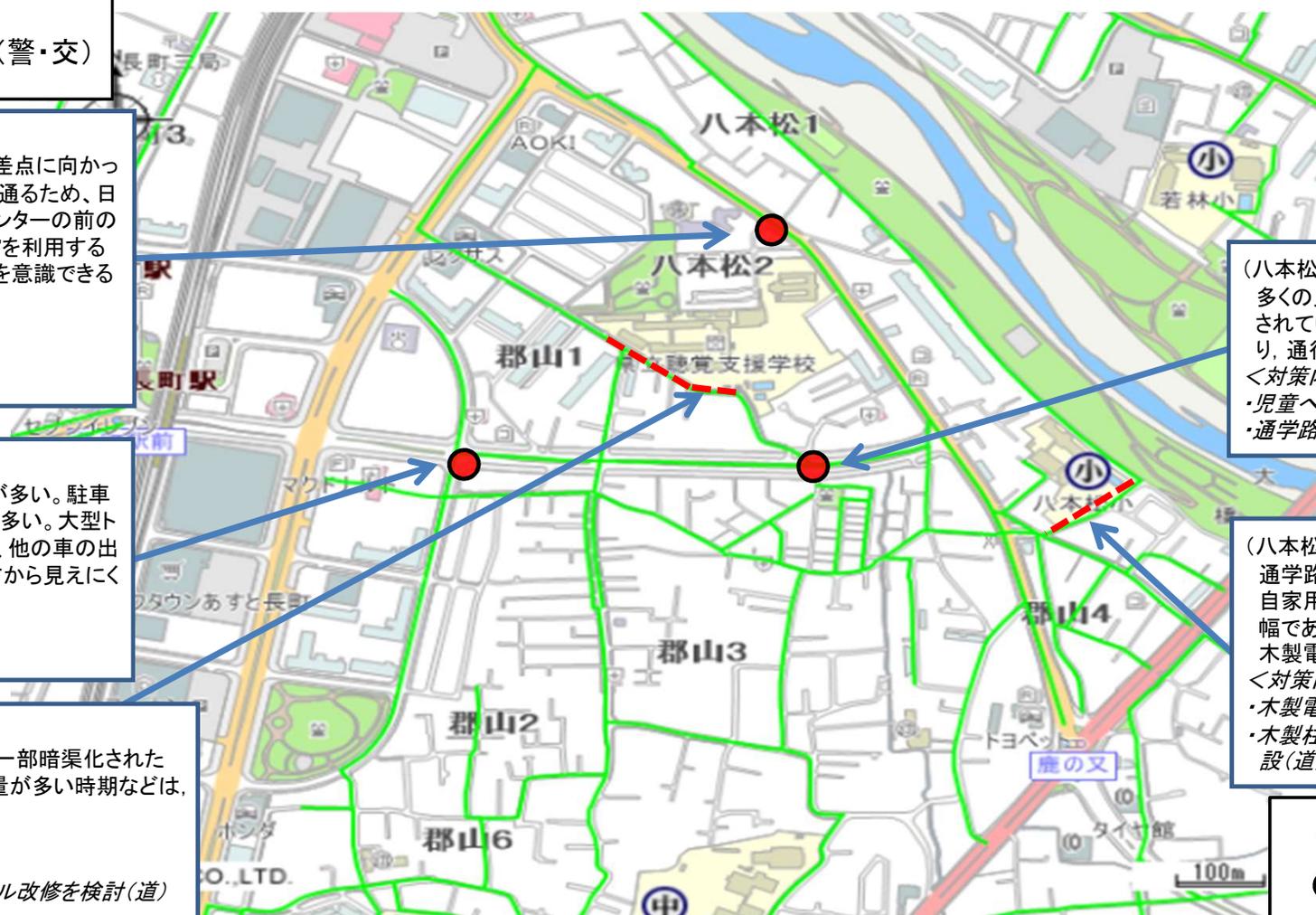
- ・児童への交通安全指導(学)
- ・通学路標識の設置(道)

(八本松小5)

通学路となっている校庭南側の細道は自家用車がすれ違うことができない位の幅であるにもかかわらず、ブロック塀や木製電柱があり、大変危険。

<対策内容>

- ・木製電柱の撤去を東北電力に依頼(学)
- ・木製柱の街路灯は、木製柱を撤去し、移設(道)



- : 通学路
- : 交通対策箇所